

「水防災意識社会再構築ビジョン」に
基づく由良川の取組方針の実施状況
(令和4年3月末時点)

・風水害体制時活用サイト集を共有

【4市、京都府、気象台、近畿地整】

実施状況

風水害体制時に活用できるサイト集の共有を実施した。

機関	サイト集に掲載している内容	共有
福知山市	川の水位情報、水害リスクライン等	災害対応マニュアルに掲載しており共有している
舞鶴市	舞鶴市総合モニタリング情報配信システム	災害対策本部事務局員に管理者用画面の運用・操作法について情報共有した。
綾部市	気象庁ホームページ等	避難所要員用マニュアルに掲載しており共有している
宮津市	大雨・洪水警報の危険度分布／土砂災害警戒判定メッシュ情報(気象庁)、土砂災害危険度情報／各地点雨量判定図及び値／京都府河川防災情報／雨量情報(京都府)等	災害時職員対応マニュアルに掲載しており共有している
京都府	河川防災情報(雨量、水位、監視カメラ)、ダム情報、洪水予報等	京都府HPIに掲載している
気象台	あなたの街の防災情報 等	防災メールや「気象台からのコメント」により周知している
近畿地整	災害時の河川・防災情報(川の防災情報、水害リスクライン等) 平常時の河川・防災情報(浸水ナビ、重ねるハザードマップ等)	由良川リアルタイム防災情報にて公開している

取組を実施した成果

1. 災害対策本要員へのサイト集を含めたマニュアルの浸透と災害時の迅速かつ的確な意思決定に繋がる。【福知山市】
2. 令和3年2月に実施された気象庁ホームページリニューアルについて、令和3年度は継続的に周知を行った。【気象台】
3. 8月の前線による大雨ではアクセス集中による閲覧に支障が生じたことから、気象庁では緊急的なシステム強化(即時対応)とアクセスの多かったコンテンツ「雨雲の動き」の軽量版の運用開始(令和3年12月7日)等の対策を行った。【気象台】
4. 情報の一元化により、防災情報の伝達、また、住民の方の防災情報のスリム化。【近畿地整】

・年度始めに担当者会議を開催し、災害担当者に周知

【4市、京都府、気象台、近畿地整】

実施状況

	由良川減災対策協議会 由良川大規模内水対策部会 第12回幹事会 (令和3年5月19日)	由良川洪水予報連絡会 「専門幹事会担当者会議」 (令和3年4月23日)
内容	・各機関の取組方針の実施状況の確認 ・令和3年度以降の新たな取組方針(案)の確認	・由良川洪水予報細目協定及び実施要領の改正 ・各機関からの情報提供
参加機関	4市、京都府、気象台、近畿地整 他	4市、京都府、気象台、近畿地整 他
令和4年度予定	令和4年5月13日予定	令和4年4月18日予定

取組を実施した成果

1. 平常時から防災関係機関、近隣市町担当者との顔の見える関係が構築されることで災害対応時の連携に繋がる。
【福知山市、舞鶴市】
2. 年度始めに会議を開催することで、出水期に向けて各機関の担当者間で防災情報の共有を図ることができた。
【綾部市、京都府】
3. 災害対策本要員へのサイト集を含めたマニュアルの浸透と災害時の迅速かつ的確な意思決定に繋がった。【近畿地整】
4. コロナの影響もあり、対面の会議ではリスクもあり、WEB会議が防災情報の共有、意見交換に有効である。【近畿地整】

・WEB会議を活用した多機関同時の情報共有

【4市、京都府、気象台、近畿地整、JR西日本、WILLER TRAINS】

実施状況

	由良川減災対策協議会 由良川大規模内水対策部会 協議会 (令和3年5月24日)	由良川洪水予報連絡会 「定期委員会」 (令和3年5月10日)
内容	・各機関の取組方針の実施状況の確認 ・令和3年度以降の新たな取組方針	・由良川洪水予報細目協定及び実施要領の改正 ・各機関からの情報提供
参加機関	4市、京都府、気象台、近畿地整 JR西日本、WILLER TRAINS 他	4市、京都府、気象台、近畿地整 JR西日本 他
令和4年度予定	令和4年5月23日予定	令和4年4月25日予定

取組を実施した成果

- 今年度よりWEB会議方式を導入されたことで、参加機関全体の災害対応活動の共有化が図れるものであり有効であった。
【福知山市・舞鶴市・綾部市・JR西日本】
- 年度始めに会議を開催することで、出水期に向けて各機関の担当者間で防災情報の共有を図ることができた。【京都府】
- 同じタイミングで他の流域や台風説明会等で気象解説が必要となった場合の接続端末や要員の機動力が課題となりうる。
【気象台】
- コロナの影響もあり、対面の会議ではリスクもあり、WEB会議が有効である。【近畿地整】
- 他の取組機関の活動が良く理解できる。【WILLER TRAINS】

・年度初めに「首長ホットライン」「担当者ホットライン」を確認し、地域防災訓練において、ホットラインの訓練を実施

【4市、気象台、近畿地整】

実施状況

■令和3年度洪水対応演習

日 時: 令和3年5月14日(金)9時~17時

参加機関: 4市、気象台、近畿地整

目 的: 出水時における洪水予測の実施、水防関係機関等への洪水予報・水防警報等の
情報伝達などの実践的な演習を行うことにより、防災体制に万全を期することを目的とする。

ホットライン訓練: WEB会議(zoom)を活用して効果的な情報伝達の訓練を実施した。

取組を実施した成果

1. 有事における迅速な情報伝達や防災体制の確認ができた。【舞鶴市・綾部市】
2. 令和2年度以降、コロナ禍により、地域住民や防災関係機関参加の総合的な訓練ができていない。【綾部市】

・タイムラインについて、連携機関を広げるブラッシュアップに努める。

【4市、京都府、気象台、近畿地整、JR西日本、WILLER TRAINS】

実施状況

- 舞鶴市
 - ・多機関連携型タイムラインの検証を実施。見直した。
- 綾部市
 - ・災害対策基本法改正により、避難情報が変更になったことに伴う修正。
- 京都府
 - ・防災士等の派遣やタイムラインを活用した避難所運営訓練に必要となる資機材について補助するなど、タイムラインの作成を促進し関係機関と共有。
- JR西日本
 - ・台風タイムラインに車両避難の項目を追記。
 - ・気象予報会社からの避難判断情報の連携。
 - ・自治体や学校関係者への計画運休等の運行情報の事前提供。
 - ・HPや各種アプリ(WESTERやTWITTER等)での情報提供。
- WILLER TRAINS
 - ・由良川大規模氾濫に関する減災対策における、タイムラインを作成し、タイムラインに基づき、夜間滞泊車両の避難方法の検討。
- 近畿地整
 - ・流域単位の市区町村等を対象とした流域タイムラインの作成を実施。

TWITTER



J R 西日本

取組を実施した成果

1. 今後も継続的な見直しが必要。【綾部市、舞鶴市】
2. 河川氾濫時の対応方法の確立に資することができた。【JR西日本】
3. 台風等災害時タイムラインの検討、前々日48時間前から運休の可能性を情報提供から12時間前、計画運休に伴う、減便運行判断。【WILLER TRAINS】

・無堤地区等における避難のタイミングについて検討し、必要に応じてタイムラインに位置付ける

【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・無堤地区である高畑自治会においては、令和3年度出水期までに由良川、土師川の水位を目安とする避難のタイミングを示した。マイマップ、マイタイムラインを作成・配布し、周知を実施。
- 舞鶴市
 - ・由良川沿川の無堤地区に避難のタイミングについて説明を実施。
- 綾部市
 - ・新庄町、中上林地区(13自治会)において、避難行動タイムライン及び防災マップを作成。
- 近畿地整
 - ・氾濫開始相当水位について担当者会議を実施(令和3年7月20日)。



高畑マイマップ作成(福知山市)



タイムライン説明(綾部市)
(令和3年11月4日)

取組を実施した成果

1. 避難行動タイムライン作成に伴う防災意識の高揚。【福知山市、綾部市】
2. 毎年度、由良川沿川には出水期前に地域に入り説明会を行っている。【舞鶴市】
3. 氾濫開始相当水位を設定することで、危険箇所等において平時から明確な発令基準を設定することができ、避難情報の充実に繋がる。【近畿地整】

- ・災害時や感染症蔓延下において当該市内の避難所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市の避難所や民間施設等の利用、分散避難（在宅避難、垂直避難、親族や知人宅への避難等）について検討や調整を実施し、必要に応じて広域避難体制の構築や避難計画の見直しを実施。あわせて避難時の公共交通機関の利用方法について検討を行う。
【4市、JR西日本、WILLER TRAINS】

実施状況

●福知山市

- ・出水期前に、新たな避難情報の周知に合わせて、分散避難の考え方を理解いただくためのチラシを作成し、各戸配布を実施。
- ・避難所の選択肢の一つとして、高台に位置する。大規模商業施設へのマイカー避難のための看板を設置。

●舞鶴市

- ・北部5市2町の災害時等応援協定に基づく広域避難に関する運用手順書（SOP）を検討を実施。

●綾部市

- ・毎年、出水期前に、早めの避難行動などを呼びかけた啓発チラシや広報誌で防災特集を掲載し全戸配布を実施。

●JR西日本

- ・災害発生以前に運転を取りやめている。
- ・災害発生時の移動は被害を増大する可能性があるため、災害時の鉄道移動は困難だが、沿線住人への列車運行情報の提供を行っている。

○情報提供ツール
WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ



Android版



iPhone版

●WILLER TRAINS

- ・避難時の公共交通機関の利用方法の検討。

取組を実施した成果

1. 分散避難の周知徹底が図れた。【福知山市】
2. 密接な連携が図れるかが課題である。【舞鶴市】
3. 広域避難については、近隣市と協議する必要がある。【綾部市】
4. 地域の災害リスクを踏まえた適切な避難体制の構築と防災意識の向上に繋がる。【近畿地整】
5. 沿線住人への列車運行情報の提供の充実による、円滑な避難手段の選択を提供できた。【JR西日本】
6. 由良川水位上昇及び強風に伴う運行停止。【WILLER TRAINS】

・計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションについて、浸水ナビ登録にて提供

【京都府、近畿地整】

実施状況

●京都府

・作業中のため、完了次第登録を行う。

●近畿地整

・浸水ナビに登録済み。

浸水ナビからわかること。

1. 自宅や事業所などが浸水するおそれがあるかわかります。
2. 氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水深の変化がわかります。
3. 水位観測地点から現在の河川の水位情報がわかります。
4. 3D表示で地形と浸水との関係性が直感的にわかります。

CGアニメーションでどの程度の浸水深であるかわかります。



取組を実施した成果

1. 地域の浸水のおそれを知ることで、水害への事前の備えや安全確保の行動につながる。【近畿地整】

・まるごとまちごとハザードマップなど災害リスクの現地表示を実施

【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

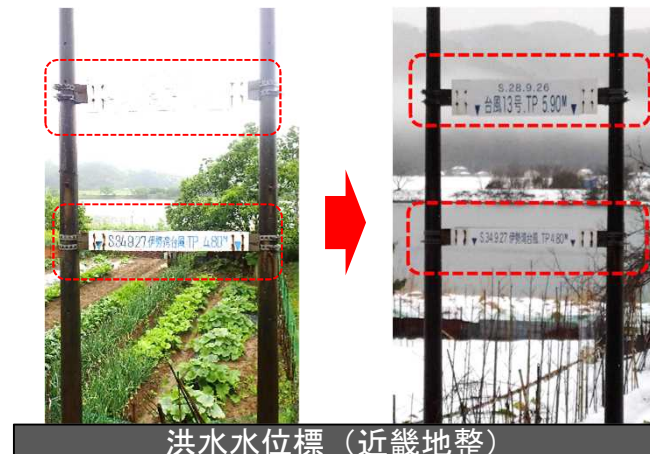
- 福知山市
 - ・想定最大規模の浸水深を示す看板を市内106か所に設置が完了。
- 綾部市
 - ・市民等に対して避難場所等の周知を図るとともに、災害時に適切・確実な避難ができるよう避難所誘導標識を整備した。(令和3年～令和4年)。
 - ・今後、市外の方が避難所の経路が分かるように、電柱等にも案内標識を設置するべく検討を行う。
- 近畿地整
 - ・由良川沿川に設置している過去の洪水の洪水水位標を更新。



浸水深看板(福知山市)



避難誘導標識(綾部市)



洪水水位標(近畿地整)

取組を実施した成果

1. 平常時における地域の災害リスクの把握に繋がる。【福知山市】
2. 市民が当該施設を避難所とすぐに認識できるようになった。【綾部市】
3. 現地に過去の洪水時の浸水深や想定最大規模の浸水深等を表示することで住民だけでなく観光客等に対しても災害リスクを周知し、日頃から洪水時の避難行動を意識することができる。【近畿地整】

・想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの周知 【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した自治会ごとのマップ、タイムラインの作成を46自治会において行った。
- 舞鶴市
 - ・由良川沿川地域で住民説明会を実施し周知を実施。
- 綾部市
 - ・平成27年度の水防法の改正により、国・府の管理河川の想定最大規模降雨時における洪水浸水想定区域図等の公表を受け、綾部市ハザードマップを更新し全戸配布。(令和3年5月配布)綾部、中筋、吉美、東八田、西八田、山家
- 京都府
 - ・洪水浸水想定区域図を作成し、水害ハザードマップ作成を支援。
- 宮津市
 - ・由良川に係る洪水ハザードマップは、平成31年1月に関係する自治会に配布済み。
 - ・令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難勧告・指示を一本化とする見直しを反映した改正版の洪水ハザードマップを作成・配布した。
- 近畿地整
 - ・想定最大規模降雨時の洪水浸水想定データについて、適宜提供を実施。

取組を実施した成果

1. 地域の災害リスクを踏まえた適切な避難体制の構築と防災意識の向上に繋がった。【福知山市】
2. 想定最大規模の由良川本川のハザードマップは完成しているが、由良川水系の府管理河川の洪水浸水想定が出来ていないため、周辺地域へのハザード情報の説明が出来ていない。【舞鶴市】
3. 市民への災害リスクの周知と防災意識の高揚を促進。【綾部市】
4. 京都府の事業において今後新たに公表が予定されている浸水想定区域図や土砂災害特別警戒区域の修正等を反映させる予定としているため、令和4年春頃に全戸配布予定。(令和4年春配布)口上林、豊里、物部、志賀郷、中上林、奥上林【社会資本整備総合交付金(効果促進事業)】【綾部市】
5. 洪水浸水想定区域図の作成により、水害ハザードマップへ反映し、住民への周知を図ることができる。【京都府】

- ・由良川流域に位置する市管理の洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について、「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」に基づき、氾濫推定図の作成を進める【4市】

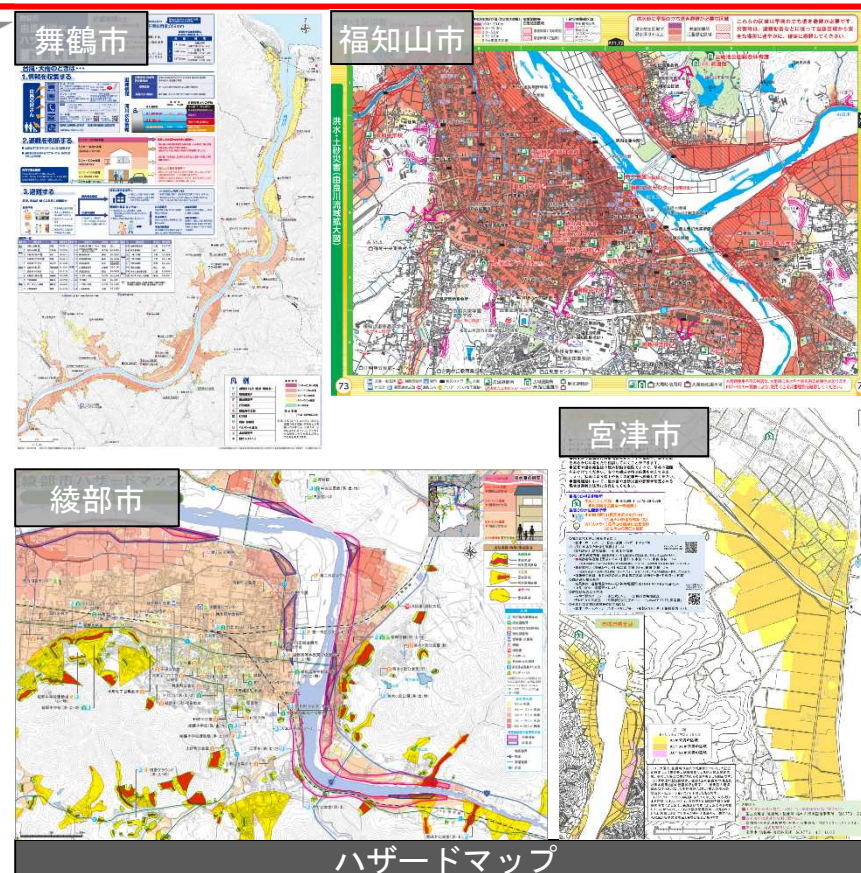
実施状況

- 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市
- ・実施手法や経費・事務負担なども含め、今後検討が必要。

- ・京都府の洪水浸水想定区域図、市の氾濫推定図をハザードマップに反映し、リスク情報の空白域の解消を進める【4市、京都府】

実施状況

- 福知山市
 - ・京都府の洪水浸水想定区域図等を反映した自治会ごとのマップ、タイムラインの作成を46自治会において作成・配布を行った。
- 綾部市
 - ・平成27年度の水防法の改正により、国・府の管理河川の想定最大規模降雨時における洪水浸水想定区域図等の公表を受け、綾部市ハザードマップを更新し全戸配布。(令和3年5月配布)綾部、中筋、吉美、東八田、西八田、山家
- 宮津市
 - ・令和2年度に市内2河川に係る洪水ハザードマップの作成・配布に続き、令和3年度は市内11河川に係る洪水ハザードマップを作成・配布した。
 - ・今後も継続して周知に努める。
- 京都府
 - ・由良川流域の府管理河川において、洪水浸水想定区域図を作成し、公表。



取組を実施した成果

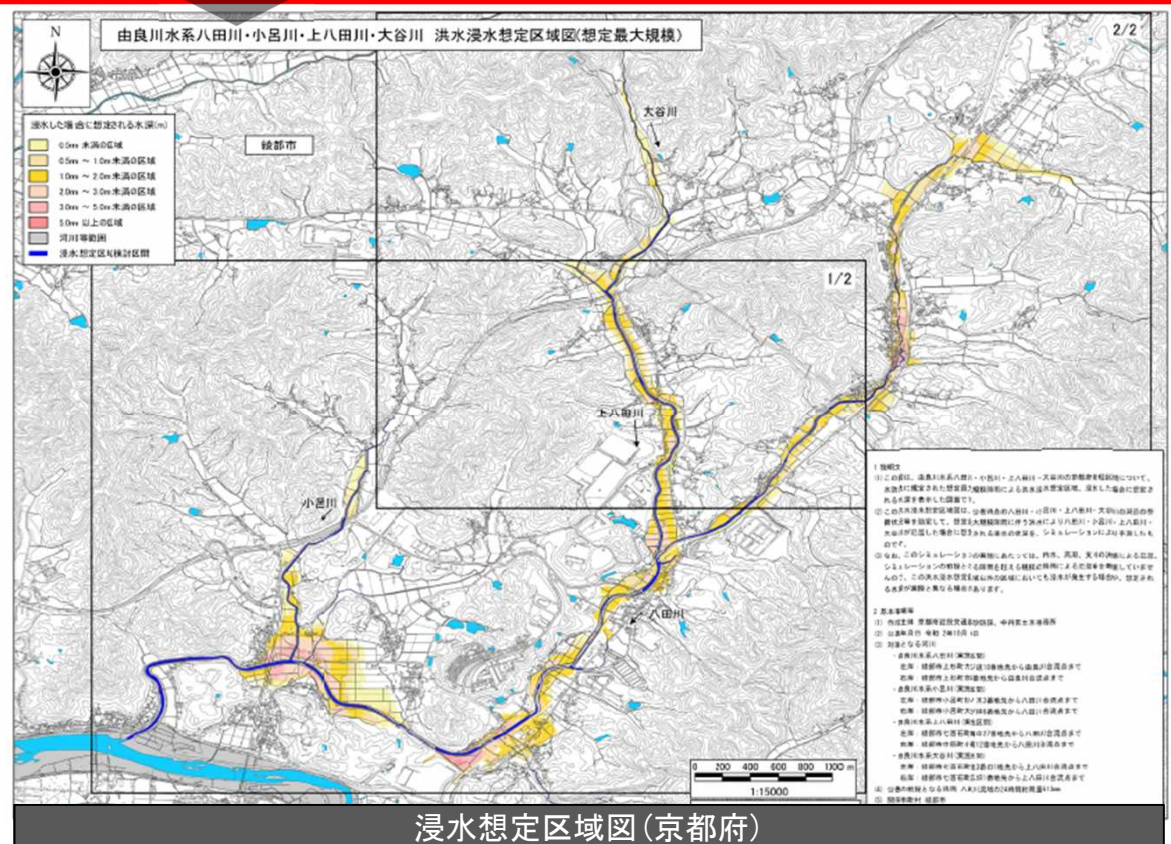
1. 地域の災害リスクを踏まえた適切な避難体制の構築と防災意識の向上に繋がった。【福知山市】
2. 市民への災害リスクの周知と防災意識の高揚を促進。【綾部市】
3. 洪水浸水想定区域図の作成により、リスク情報の空白域においても、住民への周知を図ることができる。【京都府】

- ・由良川流域に位置する京都府管理の洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について、想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等の作成・公表・周知【京都府】

実施状況

●京都府

- ・由良川流域の府管理河川において、洪水浸水想定区域図を作成し、公表。
- ・八田川、雲原川等、108河川を公表済み。（水位周知河川含む）



取組を実施した成果

1. 洪水浸水想定区域図の作成により、水害ハザードマップへ反映し、住民への周知を図ることができる。【京都府】

- ・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえ、①由良川沿川の道路が全線にわたり冠水したり地区全体が大きく水没するなど垂直避難が不可能な地区については、広域的な避難が出来るよう発令基準を従来より早めるほか、②毎回想定最大規模の水害に対する避難体制をとることが困難かつ現実的でないと考えられる場合は、計画規模等の水害に対する1次避難から2次避難への移行判断基準を設けるなど、地区の実情に応じた避難情報の発令基準を検討し取り決める

【4市、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・想定最大規模の降雨時に関わらず、過去の災害では、市内複数個所で道路冠水が発生しており、孤立地区が発生している。
 - こうした状況を踏まえ緊急車両（排水ポンプ車、救急車、救援物資輸送車両等）の移動経路の確保について関係機関等との調整や共有を行った。
- 舞鶴市
 - ・災害ワーキングチームにより、「避難情報判断・伝達マニュアル」の見直しを行っている。
 - ・対象とする河川数を増やすよう検討していく。
- 綾部市
 - ・避難所の移動等について検討が必要。

取組を実施した成果

1. 緊急車両の移動経路の確保及び孤立を想定した前進配置により出水時の孤立地区への確実な対応体制の構築を図ることができる。【福知山市】

- ・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深、感染症蔓延下等も踏まえた(必要に応じ広域的な)避難体制(避難所関係含む)の再構築・検討を実施。この際、避難行動要支援者への配慮を適切に行う
- 【4市】

実施状況

- 福知山市
 - ・浸水範囲や浸水深等の災害リスクを踏まえた避難所の設定を実施。また、感染症対策も盛り込んだ避難所開設運営マニュアルを整備し、避難所派遣員には年度当初に説明会を実施し周知徹底を行っている。
 - ・内閣府のモデル団体として、避難行動要支援者へ身体状況、災害リスク、社会的要件などを考慮した10件のモデルケースを選定し、個別避難計画の作成に取り組んでいる。
- 舞鶴市
 - ・今後も危機管理型水位計等の検証を基にした避難情報の発表基準のブラッシュアップに努める。また、避難行動タイムラインの作成に努める。
- 綾部市
 - ・1次避難から2次避難への移行する際の避難方法について検討が必要。

取組を実施した成果

1. 災害リスクを踏まえた適切な避難所の設定と災害時における避難行動要支援者の避難誘導、支援体制の構築を図ることができる。【福知山市】

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成をできる限り早急に行う。
- ・小中学校における避難確保計画の作成を行う。

【4市】

実施状況

令和4年3月末時点

	要配慮者利用施設	小中学校
福知山市	74施設中71施設で作成済み	全施設で作成済み
舞鶴市	217施設中115施設で作成済み	全施設で作成済み
綾部市	全52施設で作成済み	全11施設で作成済み
宮津市	26施設中21施設で作成済み	11施設中9施設で作成済み(幼稚園含む)

取組を実施した成果

1. 地域の災害リスクを踏まえた適切な避難体制の構築と防災意識の向上に繋がる。【福知山市】
2. 策定は行ったが、訓練の実施がコロナ禍で未実施の施設が多くあった。【綾部市】

- ・激甚化する豪雨災害に対応し、分かりやすい防災気象情報の提供に努める。令和3年度は記録的短時間大雨情報の改善と警戒レベルに対応した高潮警報に改善を行う。【気象台】

実施状況

- ・記録的短時間大雨情報(京都府の基準は1時間降水量90ミリ以上)をキキクルで「非常に危険」(警戒レベル4相当)以上の出現時にのみ発表するよう改善した(令和3年6月8日実施)。
- ・暴風警報発表中の「高潮警報に切り替える可能性が高い注意報」は警戒レベルと対応して高潮警報として発表するよう改善した(令和3年6月8日実施)。
- ・大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する情報」の提供を新たに開始した(令和3年6月17日実施)。

取組を実施した成果

1. 記録的短時間大雨情報では、災害発生の危険度が急激に上昇し、速やかな安全確保が必要な状況となっていることを適切に伝えられるようになった。
2. 高潮警報では、自治体や住民が高潮警報のみで避難が必要とされる警戒レベル4に相当しているかを判断できるようになった。
3. 顕著な大雨に関する情報では、警戒レベル4相当以上の状況において、命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっている危機感を伝えられるようになった。

・夜間の避難が困難なことから、早めの避難情報等の発令や避難所開設を行う場合があることを住民に予め周知。引き続き、空振りを恐れない早めの避難情報等の発令を実施

【4市】

実施状況

- 福知山市
 - ・出水期前には、避難情報等の発令や避難所開設について自治会長を通じた住民周知を実施。実際の台風接近時等には、避難情報発令基準に基づく運用を行っている。
- 舞鶴市
 - ・早め早めの避難行動をとるよう、市の広報紙等を通じて周知。
- 綾部市
 - ・空振りを恐れない早めの避難を出前講座や広報等で周知した。
- 宮津市
 - ・令和3年8月14日午前9時 高齢者等避難発令。
令和3年8月15日午前8時30分 高齢者等避難解除。
高齢者等避難発令に伴い、市内12か所に指定避難所開設。
最大避難者数4世帯4人。高齢者等避難解除に伴い、指定避難所も閉鎖。



広報まいづるR3. 8月号 抜粋 (舞鶴市)



防災講座説明 (綾部市)
(令和3年10月22日)

取組を実施した成果

1. 住民の早めの避難行動に繋がった。【福知山市】
2. 災害リスク「自分だけは大丈夫」といった“正常性バイアス”や災害リスクの不認知などによる避難率の向上が求められている。【舞鶴市・綾部市】

- ・避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化
- ・避難行動要支援者に対する確実な情報伝達を支援

【4市、京都府、気象台、近畿地整】
【4市】

実施状況

●福知山市

- ・令和2年度に整備完了したデジタル化防災行政無線の運用と、福知山市防災アプリの運用を開始した。自治会単位での「避難スイッチ」による避難情報の発信にも対応している。
- ・福知山市防災アプリを避難行動要支援者の皆様に活用いただくため、聴覚障害者を対象としたアプリ講座や企業連携により外国籍の方への登録支援を行った。

●舞鶴市

- ・コミュニティFMの中継局を市で整備、またエリア拡大の工事が完了。
- ・防災情報伝達手段の重層化の一環として、自動起動ラジオの運用開始した。(10月29日)

●綾部市

- ・災害時の確実な情報伝達手段を拡充するため、FM放送の自動起動型の防災ラジオ(600台)を整備し、災害リスクの高い区域に居住し、避難情報等の取得が困難な避難行動要支援者などを対象に無償貸与を行った。

●宮津市

- ・市民への防災情報の確実な伝達を図るため、みやづ情報メール(電話・FAX・メール)及び公式LINEへの登録を勧奨する広報を実施。
(令和3年4月登録数 6,756件 ⇒ 令和4年3月登録数 7,490件)

●気象台

- ・令和3年度は「記録的短時間大雨情報の改善」と「警戒レベルに対応した高潮警報に改善」等を行った。
- ・令和4年度は「大雨特別警報(浸水害)等の基準の改善」「キキルの紫統合と黒の新設」「氾濫危険情報の運用改善」を行う予定。

●近畿地整

- ・災害時に避難行動に繋げるための取組を関係者で連携して実施する「メディア連携協議会」を実施。

防災アプリ（福知山市）
（令和4年4月末時点で10,000ダウンロード達成）



自動起動型防災ラジオ（綾部市）

取組を実施した成果

1. 様々な手段により防災情報発信し、確実な避難情報の伝達に繋がった。【福知山市・舞鶴市・綾部市】
2. 由良川流域に受信エリアを拡大できた。【舞鶴市】
3. 実際に現地に出向き、河道掘削等の対策の進捗状況等の説明することで、防災情報の伝達の充実に繋がる。【近畿地整】

- ・施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施
 - ・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定
- 【4市、京都府、気象台、近畿地整】

実施状況

●福知山市

- ・タブレット端末を配備しているモデル地区を対象とした地域及び、消防団との情報連携訓練及び避難訓練を実施。（令和3年7月4日）

●舞鶴市

- ・水防訓練を毎年実施。

●綾部市

- ・コロナ禍による感染拡大予防の観点から、規模を縮小し市独自の防災訓練として、情報伝達訓練及び避難所開設運営訓練を行った。
 - ・自治会、自主防災会など地域による防災訓練についても、コロナ禍による感染拡大予防の観点から積極的な呼びかけは行わず、実施に際して、訓練方法などを考慮し感染対策を徹底し実施していただくよう依頼。
- 47自治会1,615人が実施。※コロナ禍のため147自治会が未実施。

●京都府

- ・洪水浸水想定区域図を作成し、水害ハザードマップ作成を支援

●近畿地整

- ・住民の方が自ら考え命を守る避難行動のためのマイマップやマイタイムラインの作成を目的としたワークショップを開催。（令和3年11月15日、令和4年1月17日）



福知山市西町でのワークショップ（近畿地整）

取組を実施した成果

1. ハザードマップ及びマイマップ、マイタイムラインによる災害リスクの把握、適切な住民の避難行動に繋がった。【福知山市】
2. 避難行動タイムラインを作成し、それに応じた避難訓練をすることが必要。【舞鶴市】
3. 由良川沿川地域に入り、各地区のタイムラインの作成について促してはいるが、高齢者が多く、また地域のリーダーとなる人がいないなどの課題があり、なかなか進まない。【舞鶴市】
4. 継続的な取り組みを実施することにより、住民の防災意識の高揚に繋がる。【綾部市】
5. 有事における迅速な情報伝達や防災体制の確認ができた。【綾部市】
6. タイムラインの実効性を確認できる。【綾部市】
7. 平成30年度以降、コロナ禍により、地域住民や防災関係機関参加の総合的な訓練ができていない。【綾部市】
8. 洪水浸水想定区域図の作成により、水害ハザードマップへ反映し、住民への周知を図ることができる。【京都府】

・要配慮者利用施設における避難訓練を実施

【4市、京都府、気象台、近畿地整】

実施状況

●福知山市

・要配慮者利用施設における訓練実施数は、5施設に留まった。

●綾部市

・避難確保計画の策定について、63施設すべての策定が完了した。
・毎年、避難確保計画を作成した施設に訓練実施を依頼し、実施確認を行う。

●宮津市

・令和3年7月に、28施設に対して訓練実績報告を依頼し、7施設から報告を得た。
（令和3年12月時点）

●近畿地整

・避難確保計画等の未作成施設を対象にモデル地区を募集。
しかし、令和3年度は募集がなかった。

取組を実施した成果

1. 計画に基づく災害対応体制に確率が図られた。【福知山市】
2. 訓練の実施がコロナ禍で未実施の施設が多くあった。【綾部市】

- ・自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生徒だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める【4市、京都府、気象台、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
出前講座を27回（自主防災組織23回、学校4回）実施した。
- 舞鶴市
・出前講座を継続して実施。
・その他、消防署が実施する教師等を含めたPTA等への講座も継続。
- 綾部市
・綾部小学校4年生及び担任の先生を対象に防災教育を実施。（実施日：令和3年10月22日 参加人数：110人）
・市民グループ等に対し、13講座、約350人に対し防災講座を実施。
・綾部市自主防災組織等ネットワーク会議にて防災研修会を実施。（実施日：令和3年12月16日 参加人数：85人）
- 宮津市
・出前講座を実施。（自主防災組織等 2回）
- 京都府
・小学生を対象に土砂災害防止に関する出前講座を実施。
- 気象台
・京都府が地域の自主防災リーダー向けに実施された「水害等避難行動タイムライン作成支援育成研修会（Web形式）」において、当台からは「災害時に役に立つ気象情報について～気象庁ホームページの活用等～」を講演し、キキクル（危険度分布）を活用して住民へ避難を呼びかけてもらうこと等を解説した（令和3年7月）。
- 近畿地整
・水害や土砂災害に備えて、住民の方自らがいつ・どのように避難するかを考え話し合う事を目的に、マイ防災マップ、マイタイムライン作成支援ワークショップを実施。
福知山市西町（令和3年11月15日、令和4年 1月17日）
綾部市高津町自治会（コロナ蔓延防止ため延期中）

取組を実施した成果

1. 住民の防災意識の向上に繋がった。【福知山市・舞鶴市】
3. コロナ禍での対応となり、出前講座が中止になるケースが多い。【舞鶴市】
4. 児童のみならず、教員の防災に関する関心を高めることができた。【綾部市】
5. 自主防災組織の未設置自治会など防災意識の希薄な自治会への対応が課題である。【綾部市】

- ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手、作成された指導計画を関係市の学校に共有。【4市、京都府、気象台、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・昨年度、防災教育研究プロジェクトチームにより指導計画を作成し、各小学校において、各家庭での災害時の避難場所、連絡方法、持ち出す物、避難経路や危険箇所等を確認する「我が家の避難計画」の作成に取り組んだ。
- 舞鶴市
 - ・市内の小中学校で防災教育を実施。
- 綾部市
 - ・綾部小学校4年生及び担任の先生を対象に防災教育を実施（実施日：令和3年10月22日 参加人数：110人）。
- 近畿地整
 - ・福知山市と共同で福知山市南陵中学校にて出前講座を実施。（実施日：令和3年11月4日 参加人数：180人）
由良川の特性等説明し、河川・防災情報を伝えた。



取組を実施した成果

1. 児童・生徒が自らの命を守るための防災教育の推進が図られた。【福知山市】
2. 学校の先生が教育指導できるよう周知、継続することが必要。【舞鶴市】
3. 防災に関する関心を高めることができた。【綾部市】
4. 住民の水防災に関する知識や防災意識を高めることにより、災害発生時の避難のための自助・共助の促進に資することが期待できる。【近畿地整】

- ・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める

【4市、京都府、気象台、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・コロナ感染状況を踏まえ、市関係部署のみで防災パトロールを実施した。
- 舞鶴市
 - ・出水期前に由良川沿川の全自治会長へ説明を行った。
- 綾部市
 - ・防災パトロールの実施。（令和3年6月4日）
- 宮津市
 - ・本市に係る由良川堤防整備はこれから本格化するため、整備進捗と合わせて点検方法などを検討する。
- 近畿地整
 - ・福知山市防災パトロール（令和3年5月18日）、綾部市防災パトロール（令和3年6月4日）を実施。
 - ・毎年福知山市・綾部市が実施する防災パトロールの一環として、由良川の現場状況を市の職員とともに確認し、危険性の把握、情報共有を実施。



防災パトロールの実施（綾部市）

取組を実施した成果

1. 関係機関による危険箇所の共通認識や地域住民の水防災意識の向上に繋がった。【福知山市・舞鶴市・綾部市】
2. 水害リスクの高い箇所の情報を共有することで、災害発生時の自治体の連携強化、地域の水防力の向上が期待できる。【近畿地整】

・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施

【4市、京都府、気象台、近畿地整】

実施状況

●福知山市

・年間を通じて広報誌には各種防災関連記事を掲載。

●舞鶴市

・市広報紙やホームページ、メール配信サービス、市公式ラインで水害についての広報を行っている。

●綾部市

・市広報紙において、出水期に備えて特集記事を掲載。(6月号、9月号)

●宮津市

・災害警戒レベル区分の変更及び、防災情報配信サービスの周知に係る自治会かいらん文書を配布。

●京都府

・公共施設等でパネル展示による啓発活動を実施。

●気象台

・「大雨警戒レベル」、「キキクル(大雨・洪水警報の危険度分布)」、eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」を中心とした広報を気象庁(京都地方気象台)ホームページ等によりおこなった。

●近畿地整

・治水記念館展示資料の見直しを実施。

チェック3 避難するときには何が必要？

いざというときに、普段から非常用持ち出し品を準備しておきましょう。すでに準備している人も、使用期限や賞味期限が切れていないかなど、定期的に確認しましょう。

■詰めておきましょう
飲料水、非常食、懐中電灯、ラジオ、ビニールシートなど防災用品、現金、現金簿、印鑑、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、名刺、薬、手拭、洗面用品、マスクなど

チェック4 災害時の情報をどうやって入手する？

市は、災害時の情報を、防災行政無線やFM、いかるやあやべーるワライブビジョンや緊急連絡メール（エリアメール）や市ホームページやフェイスブックやYahoo!防災連絡ラインなどで提供します。情報入手手段は、複数確保しておきましょう。

あやべーる（メールマガジン）
Yahoo! 防災連絡
LINE

市は、災害リスクの高い区域に居住し、防災情報の取得が困難な世帯に、防災ラジオを無償貸与しています。申し込みは随時受け付け中。詳細は本誌4月号をご覧ください。
<問い合わせ>
防災・危機管理課 ☎(42)4222

5

広報6月号 抜粋（綾部市）

取組を実施した成果

1. 広報誌については、各戸配布のためより多くの住民が確認でき、防災意識の向上に繋がる。
【福知山市・舞鶴市・綾部市】
2. 住民の防災意識向上に寄与した。【京都府】
3. 由良川の河川・防災情報を定期的に更新することで、多くの方に防災情報等を知って頂き、災害に対する関心や防災意識の向上が期待できる。【近畿地整】

- ・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地に係る情報（地形データや氾濫シミュレーション結果等）提供を実施
- ・複数市に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会の場等を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定に取り組む。【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

●近畿地整

- ・想定浸水深検索ツールの作成を実施。

想定浸水深検索ツールにより、浸水深データを適宜関係機関へ提供することで要配慮者利用施設の避難確保計画やマイタイムライン作成に資することができる。



7.55	7.51	7.51	7.51	7.51	7.46	7.41	7.68	7.62
7.56	7.51	7.51	7.51	7.50	7.41	7.41	7.67	7.69
7.60	7.58	7.51	7.51	7.51	7.46	7.41	7.66	7.72
7.61	7.61	7.59	7.52	7.51	7.51	7.44	7.64	7.74
7.65	7.61	7.61	7.60	7.53	7.51	7.50	7.63	7.72
7.65	7.60	7.61	7.61	7.61	7.59	7.59	7.66	7.72
7.68	7.68	7.70	7.72	7.72	7.70	7.69	7.72	7.71

想定最大規模降雨の浸水深データ

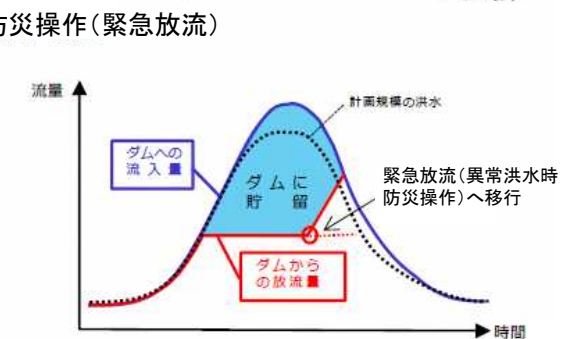
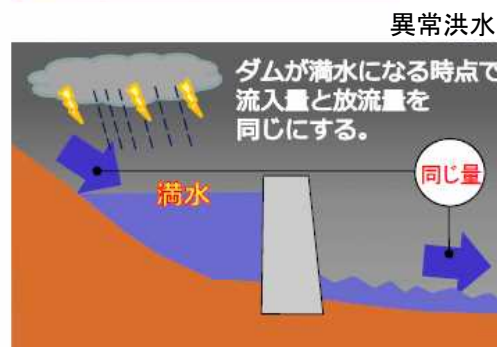
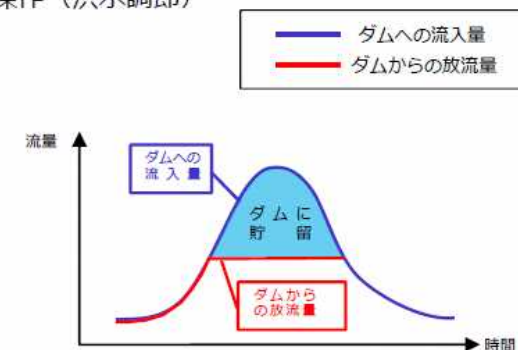
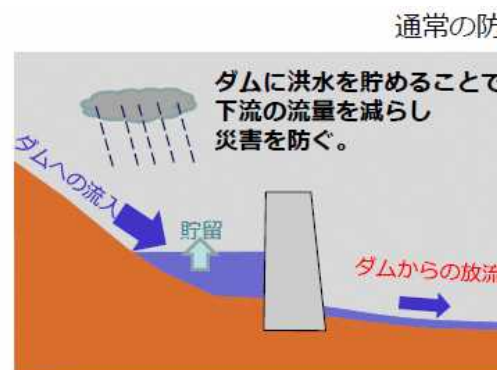
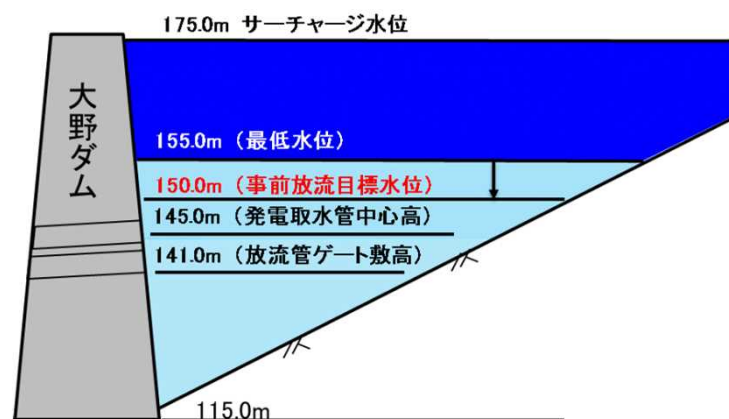
取組を実施した成果

1. 地域の浸水のおそれを知ることで、水害への事前の備えや安全確保の行動につながる。【近畿地整】

- ・大野ダムにおいて、事前放流の最終目標水位150.0mでの運用を開始する予定。また、平常時からのダム情報の発信に努める。【京都府】

実施状況

- ・令和3年6月に目標水位150.0mの事前放流の運用開始。
- ・ダムの異常洪水時防災操作（緊急放流）について、令和2年度から報道機関へ情報提供を開始。



取組を実施した成果

1. 事前放流の運用開始により、異常洪水時防災操作（緊急放流）の移行リスクを低減し、下流域の治水安全度の向上を図る。
2. ダムの異常洪水時防災操作（緊急放流）に関して報道機関へ情報提供することで、一般住民の避難行動につながる重要な情報を早急に広く周知することが期待できる。

- ・消防団(水防団)が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練(DIG:Disaster Imagination Game)等を実施
【4市、京都府、気象台、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・令和3年4月11日に水防工法訓練を実施。
 - ・令和3年5月18日に由良川防災パトロールを実施。
- 舞鶴市
 - ・水防訓練、防災パトロールを毎年実施。
- 綾部市
 - ・消防団水防工法訓練(令和3年5月23日)
⇒コロナ禍のため、中止となったことから、令和2年度に作成した土のう(備蓄)の点検(破損状況確認)を、各分団で点検を行った。
 - ・防災パトロール(令和3年6月4日)。
 - ・地域FMの番組を活用し市民の防災意識の高揚を図る。
- 宮津市
 - ・防災関係機関(府、警察、消防など)及び市関係部局で、防災パトロールを実施(令和3年5月20日)。
 - ・市内の災害危険個所の現地確認及び情報共有を図った。
- 近畿地整
 - ・福知山市防災パトロール(令和3年5月18日)、綾部市防災パトロール(令和3年6月4日)を実施。



防災パトロールの実施(綾部市)



福知山市防災パトロールの実施(近畿地整)

取組を実施した成果

1. 危険箇所の共通認識や水防活動技術の向上に繋がった。【福知山市】
2. 河川管理者の訓練と併せて合同で実施できるよう調整が必要である。【舞鶴市】
3. 危機意識の醸成。【綾部市】
4. 消防団(水防団)と河川管理者等で防災情報の共有に有効。【近畿地整】

・土のう造成機(国が保有)を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る。各市はそれを利用することで円滑かつ迅速な水防活動を行う

【4市、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・出水期前には、土のう作成を行い、市内33箇所ある土のうステーションへの補充を行った。
- 舞鶴市
 - ・毎年度、出水期に土のうステーションを市内4箇所に設置。
- 綾部市
 - ・市民が自由に使える土のうステーションへの土のうの補充。(実施日:令和3年5月20日)
- 宮津市
 - ・非常時に消防団等が活用する土のうステーションを市内に6箇所設置。
- 近畿地整
 - ・令和3年7月、「由良川防災ステーション」の開所。
 - ・土のう造成機で常備貸出を行っている。(出水時や訓練等)



土のうステーション (福知山市)



土のうステーション (舞鶴市)

取組を実施した成果

1. 水防活動の円滑化・迅速化が図られる。【福知山市】
2. 市民が自由にご使用いただける「土のうステーション」設置することにより、自助・共助の取組の中で住家の浸水被害の軽減を図ることができる。【綾部市】

- ・引き続き、消防団(水防団)員の確保(募集等)と、自主防災組織の新規設置に努める
- ・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催

【4市】

実施状況

●福知山市

- ・毎年自主防災リーダー養成講座を開催しており、令和3年11月21日、令和3年11月28日に初級講座を、令和3年11月28日に中級講座を実施し、延べ84人が参加した。
- ・自主防災組織育成事業による活動の推進、マイマップ、マイタイムラインの作成を機会とした新規設置を呼びかけた。
- ・消防団員の確保としては、消防団協力事業所への登録、消防団応援の店の登録募集を呼びかけた。

●舞鶴市

- ・由良川沿川の自治会に自主防災組織結成の促進を図るため説明会を開催。
- ・自主防災組織の結成促進を図るため、由良川沿川の区長会に入り出前講座等を実施。

●綾部市

- ・FMコミュニティ放送等を活用し、毎月、消防団員の募集を呼びかけた。
- ・新規自主防災組織数 3組織、組織数156組織。
- ・消防団員799人/960人(定員)(令和4年1月1日現在)。
- ・綾部市自主防災組織等ネットワーク会議にて防災研修会を実施。
(実施日:令和3年12月16日 参加人数:85人)。

●宮津市

- ・消防団員の確保に向けて広報誌への記事掲載や回覧チラシの配布を実施。
- ・毎年10月20日に「防災のつどい」を開催。合わせて防災に関する研修会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修会は中止。

取組を実施した成果

1. 自主防災組織の取り組みを牽引する専門性の高いリーダーを育成し、地域の災害対応能力の向上に繋げる。
【福知山市】
2. 令和3年度自主防災組織結成数5組織(令和3年度末現在、全体326自治会のうち278自治会で結成、結成率85.3%、消防団協力事業所12事業所→14事業所、消防団応援の店74店舗→100店舗に拡大。【福知山市】
3. 説明会を実施した結果、結成に向け地域で取り組んでいただいているが、高齢者が多く、なかなか結果に結びついていない。
【舞鶴市】
4. 消防団の充足率の低下。【綾部市】
5. リーダー(自治会長)が単年で交替するため、育成が途上に終わるのが現状と考える。【綾部市】

・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整

【4市】

実施状況

●福知山市

・関係機関及び水防協力団体との連携を図るため、訓練実施等を今後検討する。

●舞鶴市

・今後、由良川沿川地区において、地元消防団も連携した訓練の実施を検討。

●綾部市

・由良川大規模内水対策部会において、内水対策など沿川市町及び防災関係機関との取組などを共有。

●宮津市

・今後、由良川沿川地区において、地元消防団等とも連携した訓練の実施を検討。

取組を実施した成果

1. 由良川沿川地区においては、高齢者が多く訓練等の参加者が少ない。【舞鶴市】

- ・災害拠点病院を含む防災関係機関や企業の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明
 - ・水害対策等の啓発活動を引き続き行う
- 【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・災害拠点病院である市民病院には福知山河川国道事務所より想定最大規模降雨時における浸水リスクについて説明が行われ、災害リスクを踏まえた避難確保計画策定済みである。
 - ・水害対策等をテーマにした住民向け出前講座を27回開催した。
- 舞鶴市
 - ・加佐分室や加佐診療所等に説明を行っている。
 - ・出前講座等で水害対策等の啓発活動を実施。
- 綾部市
 - ・広報誌や出前講座などあらゆる機会を通じて周知した。
- 宮津市
 - ・令和3年5月に市内全域に係る土砂災害警戒ハザードマップを作成・配布。
 - ・令和3年12月には、市内11河川に係る洪水ハザードマップを作成・配布。
- 京都府
 - ・浸水想定区域図作成時に土木事務所より市町へ説明を実施。
 - ・公共施設等でパネル展示による啓発活動を実施。
- 近畿地整
 - ・想定浸水深検索ツールの作成。
 - ・WEBアンケートによる、河川、防災情報等についての、住民意識調査を実施。
 - ・由良川緊急治水対策（舞鶴市域）完成式を開催し、関係機関や地元の方々との更なる防災意識の向上を図ることができた。



由良川緊急治水対策（舞鶴市域）完成式（近畿地整）

取組を実施した成果

1. 地域の災害対応能力の向上に繋げる。【福知山市・綾部市・京都府】
2. 利用者の安全確保及び拠点施設の機能確保が図られる。【福知山市】
3. 浸水リスク情報を共有。【京都府】
4. 河川・防災情報について、住民の認知度を知ること、何が周知されていないか把握できた。【近畿地整】

- ・浸水想定区域内の市役所や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施 【4市、京都府、近畿地整、JR西日本、WILLER TRAINS】

実施状況

●福知山市

市役所については、BCP策定済み。

災害拠点病院である市民病院についても、避難確保計画策定済み。

●舞鶴市

・加佐分室や加佐診療所等との情報共有。

●JR西日本

・令和3年7月に福知山駅に止水板設置完了。

・令和3年7月に止水板取付方法の説明会実施。

●WILLER TRAINS

・西舞鶴検修区の耐水化、非常用電源等の設置について、
3種鉄道事業者である、KTR北近畿タンゴ鉄道株式会社に要請中である。



福知山駅設置止水板（JR西日本）

取組を実施した成果

1. 拠点施設の機能確保が図られた。【福知山市】
2. 由良川氾濫時の事業継続へ向けた対応が可能。【JR西日本】
3. 想定以上の水害発生時の事業継続へ向けた対応策など。【JR西日本】
4. 関連機関と異常時を想定した情報共有方法の確認。【JR西日本】

- ・福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、市街地の「雨水対策基本計画」に基づき具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成。【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

●福知山市

- ・「総合的な治水対策」については令和2年度末までに調節池、バイパス管内貯留施設、農業用ため池の整備を完了。
- ・現在、「由良川大規模内水対策部会」の「施設配置最適化計画」に基づき大江町河守～公庄地区の内水対策を実施。

●舞鶴市

- ・内水対策のメカニズムの検証を完了し、今後、内水対策の方針を検討する。

●綾部市

- ・「綾部雨水ポンプ場」事業の促進を図る。
雨水ポンプ場設備(水処理設備・電気設備工事)完了、外構工事着手。
令和4年度「綾部雨水ポンプ場」供用開始予定。



西川調節池（福知山市）

●宮津市

- ・宮津市域における由良川堤防整備はこれから実施される状況。
当該堤防整備の計画と整合を図りながら、今後において排水計画等を検討。

●4市、京都府、近畿地整

- ・由良川減災対策協議会の内水対策部会にて取組に参加。

取組を実施した成果

1. 令和2年出水期までに貯留機能を確保した。【福知山市】
2. 国土交通省、京都府との対策を合わせてH26年8月豪雨規模の降水に対して、床上浸水被害の概ね解消を図ることができる。【福知山市】
3. 綾部雨水ポンプ場の整備促進を図り、令和4年度の供用開始を目指す。【綾部市】

・防災関係機関や企業に対してBCPの必要性を周知し、BCPを各機関で作成及び精査。必要に応じて感染症対策も踏まえたBCPも作成
【4市、京都府、近畿地整、JR西日本、WILLER TRAINS】

実施状況

- 福知山市
 - ・内閣官房国土強靱化推進室及び京都府と連携し、長田野工業団地における官民連携BCPの取り組みを進めている。
 - ・商工会議所において、企業を対象としたBCP作成のための「事業継続力強化計画策定ワークショップ」を実施。
- 京都府
 - ・平成30年度に作成済み。
- 近畿地整
 - ・4市・京都府・JR西日本・WILLER TRAINSの担当者に対してコロナ禍における避難所運用等について講演会を開催した。
- JR西日本
 - ・由良川氾濫時のBCPタイムラインの関係者周知。
 - ・大型台風発生時の車両避難のシミュレーション実施。
 - ・新型インフルエンザ等発生時の鉄道運行に関わる事業継続計画(BCP)の関係者周知。
- 綾部市
 - ・事業者に対し、綾部商工会議所において、会報やチラシにより国等のBCPに関する施策や保険制度、セミナーなどの情報提供に取り組んでいる。
 - ・綾部市防火防災協会と共催で、平成30年度から毎年「BCP策定支援ワークショップ」を開催し、市内事業所に対しBCP策定を呼びかけしている。
- WILLER TRAINS
 - ・WILLER TRAINS幹部会におけるBCP(事業継続計画)の理解と勉強会開催。
- 宮津市
 - ・令和3年4月に宮津市業務継続計画を策定。

取組を実施した成果

1. 拠点施設及び各企業の早期事業復旧が図られた。【福知山市】
2. 研修や訓練等を通じて、計画の実効性を確認し、訓練で明らかになった課題等について、継続的に改善することが必要である。【綾部市】
3. 異常時にむけた事業継続計画の準備が必要である。【JR西日本】
4. 関連機関と連携した異常発生時の対応訓練の実施が必要である。【JR西日本】

・関係機関と連携し内水対策の検討を行い、必要に応じ内水対策計画を作成

【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

■令和3年度大規模内水対策部会

日 時: 令和3年5月24日(月)

参加機関: 4市、京都府、気象台、近畿地整

目 的: 国、府、市等が連携・協力し、内水による浸水被害軽減及び中流部の内水による浸水被害軽減対策を立案、実施すること。

取組を実施した成果

1. 浸水メカニズムを解析し、安全な避難行動に繋げる。【舞鶴市】
2. 関係機関が連携して進めている由良川流域における浸水被害軽減対策について各機関の取組の進捗状況を共有できた。【近畿地整】

- ・下流部：輪中堤整備、宅地嵩上げ、中流部：連続堤防整備及び河道掘削等の実施
- ・由良川の水位を下げるため、河道掘削、樹木伐採を実施

【近畿地整】

実施状況

- ・連続堤防整備：前田地区の築堤が完成。



- ・河道掘削等：由良、志高、上天津、高津等実施。



取組を実施した成果

1. 各取り組みにより、流下能力の上昇、浸水戸数の減少を見込む。
2. 宅地嵩上げの着実な実施は地権者に任されているので、市の協力も得ながら早期の実施完了を地権者に促す必要がある。

・侵食・洗掘対策を実施

【近畿地整】

実施状況

・油江・蒲江地区等で
低水護岸工事を実施。



取組を実施した成果

1. 河岸浸食に対する安全性の上昇を見込む。

- ・排水機、排水ポンプ車の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策について検討する
【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・「総合的な治水対策」については令和2年度末までに調節池、バイパス管内貯留施設、農業用ため池の整備を完了。
 - ・現在、「由良川大規模内水対策部会」の「施設配置最適化計画」に基づき、大江町河守～公庄地区において令和4年出水期までに排水ポンプ約1m³/sを設置予定。
- 綾部市
 - ・令和4月4月に雨水ポンプ場供用開始予定。
- 京都府
 - ・由良川減災対策協議会における市町の内水対策計画に対して、情報提供や取組を支援。
- 近畿地整
 - ・近年多発している出水発生時における、円滑かつ効果的な河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動の拠点として、令和3年7月に「由良川防災ステーション」を開所。



桃池調整池（福知山市）



防災ステーション（近畿地整）

取組を実施した成果

1. 令和2年出水期までに貯留機能を確保した。【福知山市】
2. 近畿地整、京都府との対策を合わせてH26年8月豪雨規模の降水に対して、床上浸水被害の概ね解消を図ることができる。【福知山市】

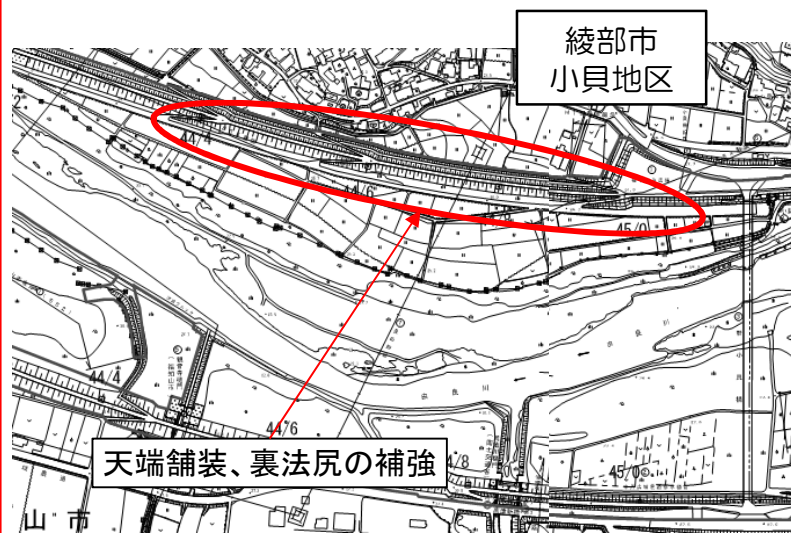
・天端の保護、裏法尻の補強

【近畿地整】

実施状況

●近畿地整

・小貝地区にて天端舗装及び裏法尻の補強を実施。



裏法尻の補強



実施前(令和元年12月)



実施後(令和3年7月)

天端舗装



実施前(令和3年10月)



実施後(令和4年3月)

取組を実施した成果

1. 越水等が発生した場合でも、決壊までの時間を少しでも引き延ばすことが見込める。

- ・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備
例)防災行政無線スピーカーの増設、CCTVカメラの増設、民間企業等と連携した一時避難場所の確保、避難経路の指定・整備、避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資・資材の整備等 【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

- 福知山市
 - ・令和2年度に整備完了したデジタル化防災行政無線の運用と福知山市防災アプリの運用を開始した。
 - 避難所においては、備蓄物資整備計画(令和3年-令和7年)に基づき、感染対策物資を含めた資材の整備を行っている。
- 舞鶴市
 - ・コミュニティFMのエリア拡大完了。
 - ・危機管理型水位計の設置完了。
 - ・舞鶴市総合モニタリングシステムの運用を開始。
- 綾部市
 - ・災害時の確実な情報伝達手段を拡充するため、FM放送の自動起動型の防災ラジオ(600台)を整備し、災害リスクの高い区域に居住し、避難情報等の取得が困難な避難行動要支援者などを対象に無償貸与を行った。
- 京都府
 - ・過年度、由良川流域に13箇所設置。
- 近畿地整
 - ・河川改修の進捗に合わせて、簡易型カメラの最適配置計画の見直しを行っている。



取組を実施した成果

1. 確実な避難情報の伝達と住民の避難行動に繋がった。【福知山市】
2. 災害時の多様な情報伝達手段の確保により、確実かつ迅速に情報を伝達し、住民の避難率の上昇に繋げることができる。【綾部市】
3. HPで洪水時の河川状況を住民へ提供し、水防活動や自主避難に活用できる。【京都府】

・洪水時の機能確保のために、簡易型河川監視カメラの維持管理を行い、必要に応じて新たに設置する
【京都府、近畿地整】

実施状況

- 京都府
 - ・令和1年までに由良川流域に11箇所設置。
- 近畿地整
 - ・河川改修の整備状況を踏まえた簡易型河川監視カメラの配置の見直しを行っている。



簡易型河川監視カメラ設置位置図 (近畿地整)

取組を実施した成果

1. HPで洪水時の河川状況を住民へ提供し、水防活動や自主避難に活用できる。【京都府】

・排水施設等の耐水化を引き続き行う

【4市、京都府、近畿地整】

実施状況

●福知山市

・平成27年度に止水壁を設置。

●舞鶴市

・志高地区において、内水排除のための水路整備を実施中。

●綾部市

・令和4年4月に雨水ポンプ場供用開始予定。

●京都府

・令和3年度に排水機場、調節池完成。



新荒河排水機場、荒河調節池 (京都府)

●近畿地整

・荒河排水機場の及び法川排水機場の設備の嵩上げを実施。



令和3年3月 施工前

↑ 駆動部(モーター)の嵩上げ



令和3年3月 施工後

法川排水機場の設備の嵩上げ (近畿地整)

取組を実施した成果

1. 排水施設の耐水化により、浸水被害の軽減と資することが期待できる。【近畿地整】

- ・洪水時の機能確保のために、危機管理型水位計の維持管理を行い、必要に応じて新たに設置する【福知山市、京都府、近畿地整】

実施状況

●京都府

- ・令和2年までに由良川流域に53箇所設置。

●近畿地整

- ・平成30年度に由良川及び土師川沿いに30箇所設置し、「川の防災情報」にて洪水時の水位情報を提供。
- ・河川改修の整備状況を踏まえた、危機管理型水位計の最適配置計画の見直しを実施。



取組を実施した成果

1. HPで洪水時の河川状況を住民へ提供し、水防活動や自主避難に活用できる。【京都府】

・市管理河川等にセンサー・水位計を設置して浸水把握システムを構築する

【福知山市、舞鶴市】

実施状況

●福知山市

・今年度モデル実施として大谷川流域に
センサー・水位計を設置し、浸水把握システムの整備を進める。

●舞鶴市

・市管理河川に危機管理型水位計を設置。



取組を実施した成果

1. 浸水状況の把握を行い、適切なタイミングでの交通規制や避難行動に繋ぐことができる。【福知山市】